

近來賛議ハ難題ニ對ヨ交渉實業ハ難題舊ニキニハアリ。

夫々が急々高架橋ニスヘキ對要求スルノ案テ。

本案ハ其懇意端詳ミ全然斟酌シ、父祖ハ平安ノ道徳ナニ翁

鶴田谷 鶴田谷 勝也

農業者 農業者 販賣業者

近ハ此百萬圓ニ近キ文モ高架スル事ト、之請願一竟回矣
ハ、此向日リ泉川子母園ナセハニセモス。ナシハ、實業者
ニ照ヘ、斯モニ通商團體延々而強セヤセテ、本モ以テ、同
業家農山々々田中内閣ハ、一難消ニ効策ハ皆滿リモ來サル

鶴田谷 第四回 案文頃

三田中内閣内閣ニ關スル旨

貿易支局総合農出

財團法人協調會大阪支所

隨ツテソレガ整理ハ重要ニシテ、文明國ノ一大事業タルヲ
失ハヌ。然ルニ吾ガ大阪市内重要交通路ニ彼ノ不作工ニシ
テ不便ナル踏切ハ如何ニ多クノ危險ト、經濟的ナ損失トヲ
蒙ラサレテ居ルカハ、例ヘバ西九條方面、福島方面、西野
田方面等數ヘ來レバ今更疊々ノ費言ヲ要セヌ所故ニ政府及
ビ電鐵會社ニ對シ高架線ニスベキ事ヲ要求スルモノデアル
幸ニ御賛同ト御協力トヲ仰イテ本案ノ可決ヲ望ムモノデア
ル。

實行方法

之ガ實行方法ハ相當困難ノ様ニ思考スル即チ單ニ委員ヲ派
シテ決議文ヲツキツケル位デハ御定マリノ研究中位ノ關ノ
山ニ相違ナイデアラウカラシテ我々ハ勞働組合ノ宣傳力ト
組織力トニ依リテ、此等機會ヲトラヘテ輿論ノ喚起ニツ
トメ、以テ初期ノ目的ヲ果シタイト思フノデアル。